



胎内市消防団広報誌

消防団通信



第6号

発行：平成27年6月

胎内市消防団広報委員会

発行責任元 胎内市総務課交通防災係 TEL0254-43-6111



7月27日（日）新潟県消防大会が、小千谷市（白山運動公園）で開催され、胎内市代表で出場した第18分団第3部（持倉）が見事5位入賞を果たしました。

平成26年度 消防団火災出動件数 5件 224名



胎内市消防団長
榎本 太

市民の皆様には、日ごろより消防団活動にご理解とご協力をいただき感謝しております。

昨年は、3件の建物火災、4件の下草等の火災があり、9月に発生した築地内での火災では、13棟が焼失する大火となり、消防団員も120名が消火活動に当たりました。火災は一瞬にして財産など全てを失うこととなります。火災時の逃げ遅れから自身や、家族の生命を守るためにも、「住宅用火災警報器」の設置をよろしくお願いいたします。これからも気をゆるめる事なく防火に心掛けていただきたいと思います。

合併後10年を迎え、本年度43名の新入団員が加わり、団活動も新体制のもとスタートいたしました。消防団の装備も少しずつではありますが、充実してきました。小型ポンプ付積載車は42台配備されております。しかしながら、消防団員数については、条約定数772名に対し、740名の団員数となっております。消防団員の入団促進に力を入れている状態です。年度途中での入団も可能ですので、ご家庭でも入団を進めていただきますようお願いいたします。

これからも、全団員で、市民の生命・財産を守るために訓練を重ねて行きます。市民の皆様には、消防団活動に、ご理解とご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

中隊長からの一言



この度、退団することとなり、在籍中には、皆様からは多大なるご支援、ご協力を頂き大変ありがとうございました。

団員の皆様には、これからも築き上げられた歴史ある伝統と、奉仕の精神や勇気ある社会貢献の心をもって、消防理念に忠実に、そしてエネルギーに組み組んで行かれますようご期待申し上げます。大変お世話になりました。

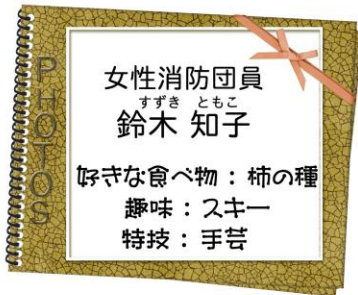
水澤 春夫



4月1日より、中隊長という重責に就かさせていただくことになりました。皆様のご協力のもと、自己研磨に「心・技・体」を取り入れ、防災力の向上並びに、地域の皆様に信頼される強い消防団を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

第6中隊 中隊長 板谷越 正樹

入団から1年を振り返って



女性消防団員として入団して2年目になります。昨年は、応急手当普及員の資格を取得しました。今年も、多くの方々に救急法などを教えることができれば良いと思っています。

消防団員の構成

本部員	分団	部	団員数(人)
第一中隊(中条地区)	5	13	180
第二中隊(乙地区)	3	10	163
第三中隊(築地地区)	3	9	143
第四中隊(黒川地区)	4	10	113
第五中隊(鼓岡地区)	2	6	61
第六中隊(大長谷地区)	2	7	62
女性消防団員			11
計	19	55	740

幹部紹介

榎本 太 団長

第1中隊長 中隊長 第2中隊長 中隊長
宮嶋 等 副団長 河内 修一 副団長
第3中隊長 中隊長 第4中隊長 中隊長
平野 紀夫 副団長 小谷 淳 副団長
第5中隊長 中隊長 第6中隊長 中隊長
高橋 仁志 副団長 板谷越 正樹 副団長

胎内市消防団

平成27年度 これからの行事予定



6月7日 ポンプ操法競技会
場所：胎内スキー場第3駐車場

◆昨年6月8日の様子◆
市役所職員駐車場で、ポンプ操作の技術向上のため行われた大会では、それぞれが練習した成果を発揮しました。



10月18日 秋季総合演習

◆昨年10月19日の様子
陸上競技場で行われた演習では
黒川中学校の吹奏楽部の伴奏によって
分列行進が行われ、消防団員の勇姿を
観る事ができました。



▲団員達の凛々しい姿です



▼みなさん足を止めて下さいました



よろしくお願ひします



11月9日 秋季火災予防運動 場所：市内

◆昨年11月9日の様子
女性消防団員による火災予防運動が
イオン中条店などのお店で行われ
住宅用火災警報器の設置について
のお願いを呼びかけました。



真剣に聞き入っています▼

12月6日 救急法講習会 場所：市役所

◆昨年12月7日の様子
救急法講習会には59名の参加者があり
女性消防団員も応急手当普及員として指導
に当たり、心肺蘇生法やAEDの取り扱い
について講習が行われました。



実際にやってみると体力が必要なんです！



身近にある防災について、みんなで学んでいきましょう！
第3回は**住宅用火災警報器**についてです。



【いつ、どんな時でも起こりうる住宅火災】

いまは火災で死亡した犠牲者の大半が65歳を越える高齢者だと言われています。
万が一、火が出た場合、いち早く火災を知らせてくれる火災警報器の存在をご存知ですか？
近年、命と財産を守る火災警報器の設置が、全国的に義務付けられました。

Q. 火災警報器って？



A. 煙や熱を感知して、音で火災を知らせてくれる装置です。

Q. どこに取り付けばいいの？

A. 取り付けが義務付けられている場所は、**寝室**と**階段**です。
また、取り付けをおすすめしている場所は**台所**を含む**全ての個室**です。



Q. どこで売っているの？

A. 近くのホームセンターや、電気工事店などで販売しています。
価格は5000円～1万円程が相場です。



◆ こんな時に、火災を知らせてくれます ◆

- ・タバコの不始末で火があがり…
- ・コンロで火をかけたまま忘れて…
- ・ストーブの火が洗濯物に燃え移り…



火災警報器のおかげで助かる命があります。
「うちは大丈夫」などと安心せず、しっかりと各部屋に設置しましょう。



インフォメーション

胎内市のホームページから、消防団通信を見ることが出来ます。



【胎内市ホームページ】

<http://www.city.tainai.niigata.jp>

防災メールも配信しているよ。登録してね！

編集後記
今年、早くからやってきた台風による災害、そして連日続く大きな地震など、不安は尽きませんが普段からの心かけや防災意識などが、いざというときの対応や安心に繋がるということを、改めて実感する昨今です。
----- 編集K -----

